

緑のまち推進補助制度

～フェンス緑化が新たに補助の対象となりました～

狛江市では、緑豊かなまちづくりのために緑化を行う方に対し、造成費の一部を助成しています。
生け垣等は災害防止に役立つとともに、四季折々に道ゆく人たちの目を楽しませてくれます。

狛江市は道沿いの緑化を進めるため、自宅に新たに生け垣・植樹帯・花壇・フェンス緑化をされる際にその費用の一部を補助する「緑のまち推進補助制度」を設けています。

フェンス緑化とは

つる樹木を、既設のフェンス1メートル当たり5株以上植え付け、フェンスと垂直方向に0.3メートル以上を枝葉で覆い、枝葉が道路から見えるようにするものです。補助対象は苗や土の費用です。補助対象となる金額は、費用総額の50パーセントまたは1メートル当たり2,000円のいずれか低い方となります。(上限50,000円)

- ★ 生け垣等の造成に伴うブロック塀の撤去についてもその費用の一部を補助しています。補助の対象となるのは道路に面したブロック塀です。
- ★ 今年度は令和4年2月28日(月)までに申請してください。
- ★ 工事後の申請はできません。
- ★ 工事を始める前に必ず環境政策課窓口にご相談ください。
- ★ 補助の対象要件等、詳しくは狛江市ホームページまたは環境政策課窓口へ。

〈フェンス緑化の例〉



【問合せ先】

環境政策課水と緑の係

☎ 03-3430-1111 (内線2561)

「狛江水辺の楽校」のアレチウリ駆除月間が始まります!!

アレチウリは北アメリカ原産のつる植物です。繁殖力が非常に強く、他の植物に覆いかぶさることで、日光を遮り、弱らせたり枯らしたりします。外来生物の中でも特に生態系に悪影響を与える特定外来生物に指定されています。多摩川にも多く見られており、狛江水辺の楽校が毎週日曜日(午前10時～正午)に実施している環境保全活動の中でも「アレチウリ駆除」を行っています。狛江の自然を守るための活動に参加してみよう!!



アレチウリはもともと人の手によって持ち込まれました。駆除するときはゴメンナサイの気持ちを忘れずに!!

★外来種について★

アレチウリをはじめとする外来生物はもともと人間の手によって、持ち込まれたものです。生物多様性を守るため下記の3つの原則を守りましょう。

1. 悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本にいれない
2. 飼っている外来生物を野外に捨てない
3. 野外にすでにいる外来生物は他の地域に持っていかない

【問合せ先】

環境政策課水と緑の係 ☎ 03-3430-1111 (内線2562)
狛江水辺の楽校事務局 ☎ 090-3525-8506

お買い物をとおして、生物多様性の保全に貢献しよう!!

私たちは、「生物多様性保全に取り組む」と聞くと少し難しく考えてしまいがちですが、お買い物の際に、少し注意して商品を選ぶことで、身近なことから生物多様性に貢献できます。商品選びのポイントを知り、お買い物しましょう!

- Point 1 地産地消!! 市内などの地元で生産された農産物を購入する。
- Point 2 国内原産原料や、国内産農産物で生産された農産物を購入する。
- Point 3 環境や生きものの生息環境に配慮して生産されている商品を購入する。

環境や生きものの生息環境に配慮して生産されている商品の多くにはマーク「エコラベル」がついています。身の回りでいくつみつけられるでしょうか?

| | |
|---|--|
| <p>エコマーク</p>  <p>「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル</p> | <p>FSC 認証制度 (森林認証制度)</p>  <p>適切な森林管理(自然生態系への配慮等)が行われていることを認証する「森林管理の認証」と森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証」がある</p> |
| <p>有機食品の検査認証制度 (有機 JAS)</p>  <p>農業や化学肥料等化学物質に頼らずに自然界の力で生産された農産物、加工食品などについて JAS法で定められた基準に基づく認証。「有機 JAS マーク」が付されたものでなければ「有機」「オーガニック」の表示は不可</p> | <p>MSC 認証制度 (漁業認証と CoC 認証)</p>  <p>持続可能で適切に管理されている漁業であることを認証する「漁業認証」と、流通・加工過程で認証水産物と非認証水産物が混じることを防ぐ CoC 認証がある</p> |
| <p>レインフォレスト・アライアンス認証 (RA 認証)</p>  <p>「持続可能な農業基準」(生態系保全、野生生物保全、水保全、労働者の公正な処遇と良好な労働環境等10の原則)に基づく作物を栽培する農園・生産者グループの認証</p> | <p>国際フェアトレード認証 (Fairtrade International)</p>  <p>国際貿易のなかで不利な立場に置かれた途上国の生産者と、先進国の消費者を結びつけ、より公正な取引を促進するための制度。経済的基準、社会的基準及び環境基準が設定されており、貴重な生態系の保護も要件となっている</p> |

広告欄

広告募集中!

ここに広告を掲載しませんか?

こまeco通信は狛江市内全戸配布しています。

広告サイズ (縦)4.5cm×(横)7.9cm

広告掲載料 25,000円/1枠

募集枠 各回2枠

お申込み・ご相談は環境政策課環境係まで

☎03-34303-1111(内2566)